

第83回定時株主総会 招集ご通知



日時 2018年6月28日（木曜日）午前9時

場所 富山県黒部市吉田200番地
YKK50ビル3階会議場
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

○目次

第83回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	38
第2号議案 取締役10名選任の件	39
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 ..	49
第4号議案 役員賞与支給の件	50

株主総会会場ご案内略図

YKK株式会社

2018年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区神田和泉町1番地

YKK株式会社

代表取締役会長 吉田忠裕

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前9時
2. 場 所 富山県黒部市吉田200番地
Y K K 50ビル3階会議場

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第83期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第83期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役10名選任の件
 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 第4号議案 役員賞与支給の件

以上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定により、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

ウェブサイト掲載書類につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社担当窓口（TEL:03-3864-2033）までお知らせください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

<https://www.ykk.co.jp/japanese/corporate/financial/index.html>

節電対応の一環として、株主総会当日はクールビズでご対応させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(経済環境)

当期における日本経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策により、企業収益、雇用情勢ともに改善傾向を維持し、全体として緩やかな回復基調で推移しました。

世界経済においては、米国や欧州のユーロ圏諸国では良好な企業業況を背景に緩やかな経済成長が続いています。中国では、個人消費が景気の下支えとなっているものの、景気抑制策の影響により固定資産投資は鈍化し、経済の伸びは緩やかになっています。

(当期の連結業績)

このような経済環境の下、当社グループは2017年度を初年度とする第5次中期経営計画を実行に移しています。この第5次中期経営計画では、当社グループの中期経営ビジョン「Technology Oriented Value Creation 『技術に裏付けられた価値創造』」の下、ファスニング事業本部と工機技術本部を擁する当社では2017年4月に代表取締役社長に大谷裕明が就任し、第5次中期事業方針である「『ものづくりの進化と革新』～Standard向けのYKKものづくりへの挑戦～」の実現を目指し、AP事業を中核とするYKK AP(株)では、第5次中期事業方針である「高付加価値化と需要創造によるAP事業の持続的成長」の実現を目指し、それぞれの事業を推進しています。2017年度は、事業環境が激しく変化する中であっても、ファスニング事業・AP事業それぞれの課題に取り組み、当社グループの根幹にある技術に基づく市場要望実現のための施策を実行してまいりました。

当期の連結業績については、売上高は前期比4.9%増の7,477億円、営業利益は前期比1.6%減の593億円、経常利益は前期比2.6%減の599億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.3%減の387億円となりました。

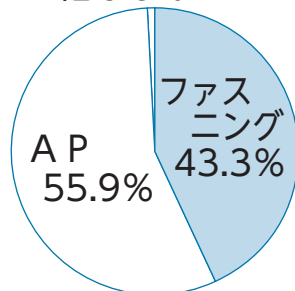
(事業別の業績)

当期の事業別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

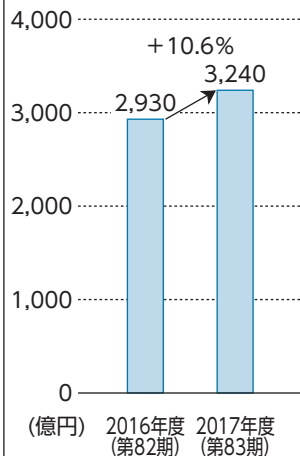
		2016年度 (第82期)	2017年度 (第83期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	ファスニング事業	2,930	3,240	310	10.6
	A P 事業	4,135	4,175	40	1.0
	その他の	648	595	△53	△8.2
	計	7,714	8,012	297	3.9
	消去又は全社 連結	△586	△534	52	-
		7,127	7,477	349	4.9
営業利益	ファスニング事業	473	526	52	11.0
	A P 事業	277	221	△56	△20.4
	その他の	9	9	0	1.4
	計	761	757	△4	△0.6
	消去又は全社 連結	△158	△163	△5	-
		602	593	△9	△1.6

ファスニング事業

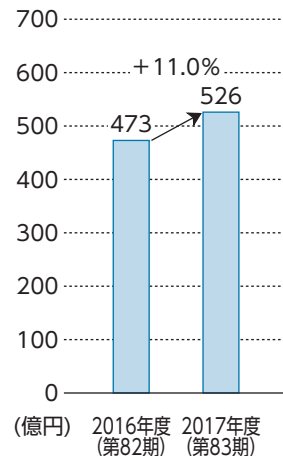
売上高構成比
その他0.8%



ファスニング：売上高



ファスニング：営業利益



当期のファスニング事業を取り巻く事業環境は、世界経済の緩やかな回復に支えられ、アパレル小売市場では在庫水準の適正化が進むとともに、eコマース取引の急速な拡大により小売業界の市場環境が変化しました。また、アジア（中国・日本を除く。以下、同じ。）地域では縫製市場の拡大が継続する一方で、中国では製造業における労働力減少の影響等がありました。こうした事業環境の中、ファスニング事業の業績は、グローバルマーケティング活動による欧米量販店向けの増販や各国内需市場深耕による増販に加え、成長するアジア地域での需要捕捉と増産体制構築による増販、また商品開発拠点の増強や商品バリエーション強化への対応等の施策の効果がありました。

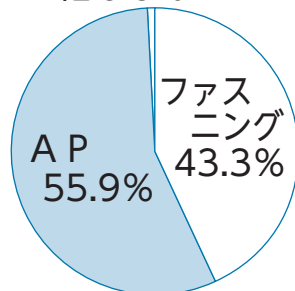
地域別では、北中米では安全・車両分野向けの需要を獲得したことにより増収、日本ではグループ会社向けの材料供給が増加したことにより増収、EMEA（欧州・中東・アフリカ）で

は、トルコでの内需顧客向け販売、フランス・イタリアでの高付加価値品や高級靴顧客向けへの販売が好調に推移し増収となりました。中国では、アジア地域への縫製移行に伴う販売減少の影響を受けたものの、内需顧客深耕の施策が奏功したことで増収となり、アジア地域では、ベトナム・バングラデシュ等での顧客増産やアジア地域への縫製移行に伴う需要増を供給体制の強化により着実に捕捉し、増収となりました。

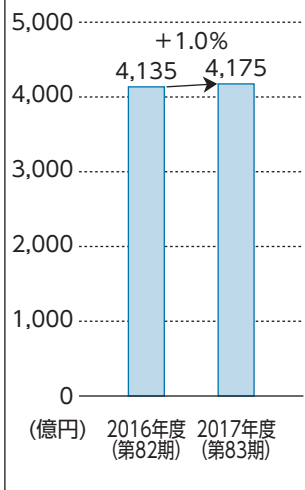
その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は前期比10.6%増の3,240億円となり、営業利益は、銅・亜鉛等の原材料価格上昇や、中国・アジア地域の増産に向けた投資に伴う償却費や労務費等の製造固定費の増加、開発基盤強化費用増加等の減益要因があったものの、販売ボリューム増加による操業度の向上に加え、継続的なコスト削減の取り組みによる増益要因が大きく、前期比11.0%増の526億円となりました。

A P 事業

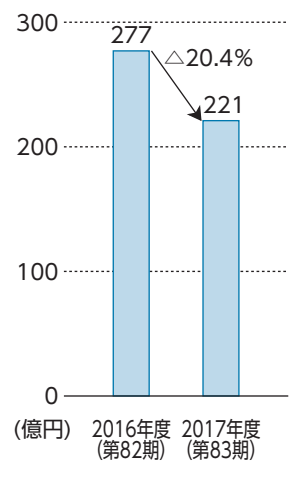
売上高構成比
その他0.8%



A P : 売上高



A P : 営業利益



当期のAP事業を取り巻く事業環境は、日本国内において、新設住宅着工戸数は微減で推移し、今後の市場も縮小傾向と予測される中、エネルギー基本計画に基づき開口部の断熱性能に対する要望は更に高まる傾向となりました。また、海外においては、米国で緩やかな景気回復が継続し、中国においては不動産取引の引き締め策の影響が続くものの、華東・華南の一部の都市は好調となり、二極化が進みました。また、台湾経済は緩やかに回復し、インドネシア経済は堅調に推移しました。こうした事業環境の中、第5次中期事業方針である「高付加価値化と需要創造によるAP事業の持続的成長」に向け、事業を推進してまいりました。

日本国内では、住宅事業においては窓の高断熱化に向けて、樹脂窓の拡充に加え、新しいアルミ樹脂複合窓「エピソードNEO」を発売しました。10月に発売した「防火窓Gシリーズアルミ樹脂複合NEO」では、高断熱化だけでなく、「網」のない耐熱強化複層ガラスとクリ

アネット網戸による「Wクリア」を標準設定することにより、防火機能をそのままに、都市部に多く分布する防火・準防火地域の住宅窓にもクリアな眺望を提供し、高付加価値化を図りました。それにより、樹脂窓、アルミ樹脂複合窓では増収となりましたが、住宅用アルミサッシでは販売減少となりました。エクステリア事業では、外構を中心とした新商品投入や一棟トータルコーディネート提案により、拡販に結びつけることができました。リノベーション事業では、断熱・耐震を軸とした開口部リフォームの需要創造に取り組みました。海外では、米国の高成長地域において更に販売を伸ばし、中国においては伸長市場での販売が好調に推移、台湾・インドネシアでは高級市場において販売が拡大しました。

その結果、A P事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比1.0%増の4,175億円となりました。営業利益は、継続的なコスト削減の取り組みによる増益要因があったものの、原材料・資材価格の上昇や海外請負物件における損失等の影響により、全体では前期比20.4%減の221億円となりました。

その他の事業につきましては、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品製造・販売、不動産、アルミ製錬事業等を行っています。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上を含む）は、前期比8.2%減の595億円、営業利益については、前期比1.4%増の9億円となりました。

(地域別の業績)

当期の地域別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2016年度 (第82期)	2017年度 (第83期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	日本	4,591	4,695	103	2.3
	北中米	572	620	48	8.4
	南中米	76	79	2	3.0
	EMEA	500	568	67	13.5
	中国	1,093	1,158	64	5.9
	アジア	1,425	1,554	129	9.1
	計	8,260	8,676	416	5.0
消去又は全社		△1,132	△1,198	△66	-
連結		7,127	7,477	349	4.9
営業利益	日本	294	278	△16	△5.6
	北中米	62	73	10	16.7
	南中米	5	2	△2	△50.2
	EMEA	65	70	4	7.1
	中国	111	101	△10	△9.3
	アジア	213	219	5	2.7
	計	753	744	△8	△1.1
消去又は全社		△150	△151	△0	-
連結		602	593	△9	△1.6

- (注) 1. EMEAは、欧州・中東・アフリカ地域を表します。
 2. 中国・日本を除くアジアを1つの極として捉えています。

2. 資金調達の状況

重要なものではありません。

3. 設備投資の状況

当期は、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・更新入替を中心に合計579億円の設備投資を実施いたしました。主なものは以下のとおりです。

(ファスニング事業)

バングラデシュ社ダッカ工場、ベトナム社ニョンチャック工場、インド社ハリアナ工場増築・再編、台湾社工場移転・再編

(A P 事業)

樹脂窓・新アルミ樹脂複合窓増産対応設備、押出金型製造ライン再編

4. 企業結合等の状況

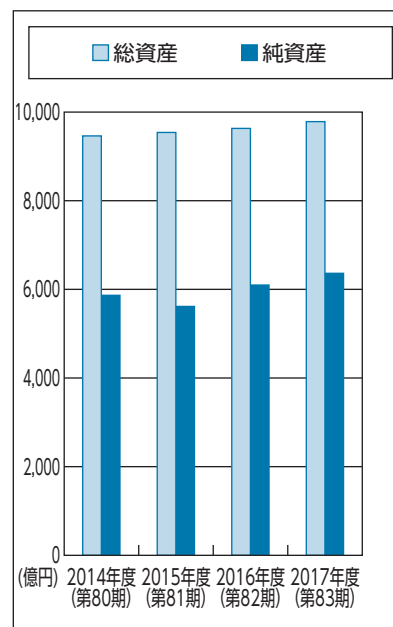
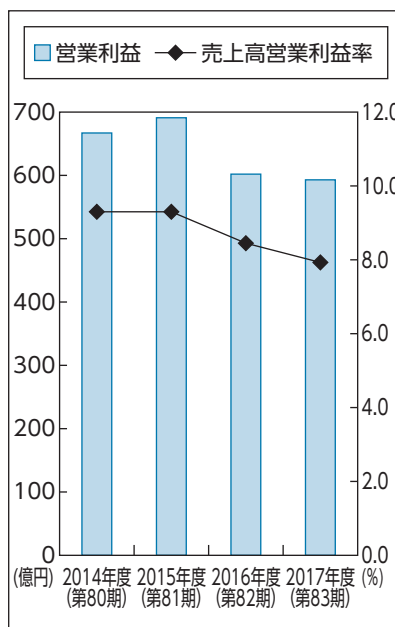
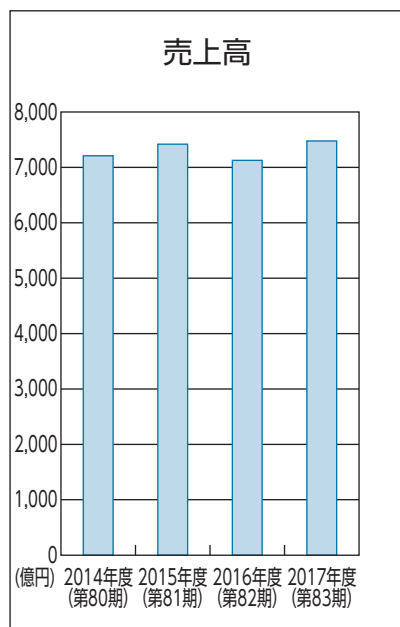
当社は、2018年2月9日、ファスニング製品の販売に関する完全子会社であるYKKファスニングプロダクツ販売株式会社と吸収合併契約を締結しました。本吸収合併契約の効力発生日は2018年7月1日であり、同日をもって、当社はYKKファスニングプロダクツ販売株式会社の資産および負債や契約上の地位等の権利義務の一切を承継する予定です。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

重要なものではありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2014年度 (第80期)	2015年度 (第81期)	2016年度 (第82期)	2017年度 (第83期当期)
売 上 高	億円	7,210	7,419	7,127	7,477
営 業 利 益	億円	667	691	602	593
経 常 利 益	億円	697	709	615	599
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	億円	469	446	451	387
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	39,181	37,237	37,683	32,302
総 資 産	億円	9,462	9,540	9,632	9,785
純 資 産	億円	5,866	5,615	6,098	6,363
1 株 当 たり 純 資 産	円	477,438	456,991	496,267	518,187



7. 対処すべき課題

当社グループは、2017年度から2020年度までの4年間を対象とする第5次中期経営計画を策定していますが、当該中期経営計画の2年目となる2018年度の事業を取り巻く外部環境として、ファスニング事業においては、アジア地域の縫製市場の更なる拡大と中国縫製市場の動向、またeコマース取引の拡大による縫製品サプライチェーンへの影響等を見込んでいます。AP事業では、日本国内においては、新設住宅市場は長期的に縮小傾向にある中で、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及に向けた住宅の断熱性能に対する需要の高まりを、海外においては、米国の緩やかな回復やアジアの堅調な推移を見込む一方で、中国華東・華南ともに高級市場は停滞すると見込んでいます。

激しく変化する事業環境の中においても、メーカーとしてのものづくりと市場や顧客が求める多様な価値を追究し実現するための最重要ポイントを「商品力と提案力」とそれを支える「技術力と製造力」の4つの力、またそれらを実現する社員の力を高めるための「人材育成」と位置づけており、当社とYKK AP(株)それぞれで掲げた中期事業方針に基づき、中期経営目標である「売上高営業利益率 8.0%以上」と「ROA 5.0%以上」の達成を目指してまいります。

（ファスニング事業）

ファスニング事業では、第5次中期事業方針として「更なる量的成長を目指して」を掲げ、ファストファッションをはじめとする衣料専門店等カジュアル衣料顧客や欧米量販店といったボリュームゾーンである市場を“Standard”と定義し、「Standardでの競争力強化」を進め、「より良いものを、より安く、より速く」顧客に提供することを目指します。2018年度はその方針の下、「更なる開発体制の強化」「バリエーション拡充」「納期対応」「コスト競争力強化」の4つの重点施策に注力するとともに、成長するアジア市場における供給基盤の一層の強化、開発体制の基盤強化による更なる顧客要望の実現、日本の成長戦略に基づく国内事業の再強化等の課題に取り組みます。

具体的には、「更なる開発体制の強化」では、各地域の開発力を高め、顧客要望に対して、より迅速に対応できる体制を整え、黒部を総本山とした開発機能を強化することで、事業全体の開発力及び競争力を向上します。開発拠点はファスニングR&Dセンターをベトナムに新設し、拠点数及び人員を更に増強します。「バリエーション拡充」では、表面処理技術の強化や顧客ロゴスライダーの納期対応等、顧客の様々な要望に応じた商品バリエーションを展開しま

す。「納期対応」では、受注に紐づく製造フローと短納期ラインを活用し、顧客の希望納期を守るための体制構築を目指します。「コスト競争力強化」では、設備総合効率の向上や設備の連続稼働・省人化等、徹底した製造ロスの排除・人に頼らないものづくりにより価格競争力のある商品提供を行います。

また、日本市場における事業競争力、顧客要望への対応力強化のため、ファスニング事業の社内カンパニーとして、日本事業の製造・開発機能と販売機能を一体化した、ジャパンカンパニーを設置し、2018年7月1日を効力発生日として、Y K K株式会社を存続会社として当社のファスニング製品の販売に関する完全子会社であるY K Kファスニングプロダクツ販売株式会社を吸収合併する予定です。更に、2018年度も量的成長に向けた積極投資を継続し、ベトナム・バングラデシュ・インド等の成長市場での生産能力の引き上げを中心に総投資額の約45%をアジア地域に投資することを計画しています。

(A P 事業)

A P 事業では、2017年度に引き続き、第5次中期事業方針で掲げた「高付加価値化と需要創造によるA P 事業の持続的成長」に向けて、それぞれの事業・業務領域の重点施策に取り組みます。

「住宅事業：窓の高断熱化」では、樹脂窓とアルミ樹脂複合窓による高断熱化の推進に加え、「防火窓Gシリーズ アルミ樹脂複合N E O」の拡販等による防火窓の高付加価値化も推進します。「エクステリア事業：商品力をベースにした販売強化」では、商品力をベースにした、住宅の価値を高める「建築と外構の一体設計提案」の拡大による販売を更に強化します。「リノベーション事業：需要創造による成長戦略の推進」では、「かんたん マドリモ」「かんたん ドアリモ」等の住宅リフォームに加え、ビル低層集合住宅向けアルミ樹脂複合窓「エピソードN E O-L B」に、日本特許を取得している「G R A F (グラフ) 工法」を活かした改装用カバー枠を設定する等、集合住宅でも進むZ E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 化に対応するとともに、引き続き商品・工法の両面から需要創造に取り組みます。「ビル事業：エンジニアリング力強化と高断熱化への取組」では、設計・施工管理人員の育成と、集合住宅向けに加えホテル向けの商品投入等を行い、ビルの高断熱化への取り組みを進めていきます。「海外A P 事業：事業の基盤再強化とターゲット市場の拡大」では、米国においてはビル建材の全米展開、戸建住宅用樹脂窓の深耕により更なる事業の拡大を進め、中国では伸長が見込めるナショナルディベロッパー市場での更なる拡販を図ります。台湾では、高級市場での受注拡大と改

装・非居住分野の受注強化、インドネシアでは高級戸建住宅受注拡大とミドルセグメント市場におけるブランド確立に取り組みます。また、蒸暑地域の窓研究開発を目的に「YKK A P R & Dセンター（インドネシア）」を開設します。インドではA P事業の本格展開に向けて、事業検証を行います。また海外物件の管理・監査体制の再構築も進めます。「業務改革：ビジネスプロセスの標準化と最適化」では、効率的なビジネスへの転換と事業環境変化に対応できる経営基盤確立の実現に向けて、標準ビジネスプロセスを再構築し新たなITソリューションの導入を進め、業務の効率化を図るとともに働き方改革にも寄与します。

（両事業を支える技術力 -工機技術本部-）

工機技術本部は、YKKグループの一貫生産を支える技術開発機能の中核として、第5次中期経営計画では、これまでに構築した技術開発基盤に基づき、執行方針を「基盤となる要素技術の強化と進化」と定め、「高機能」「低価格」の追求を通して「スタンダードへの挑戦」を目指します。その重点取り組みとして、引き続き「第2段階の事業の製造現場に適応する設備開発」を進めるとともに、「中長期視点に立った技術開発」として要素技術の深耕、技術人材の戦略的な育成を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

8. 主要な事業セグメント（2018年3月31日現在）

区 分	主要な事業内容
ファスニング事業	各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等の製造販売
A P 事業	住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、形材製品、建材用部品等の製造販売

9. 主要拠点等（2018年3月31日現在）

当 社 本 社	東京都千代田区
黒 部 事 業 所	富山県黒部市
子 会 社	
国 内 拠 点	YKK AP(株) (東京都、富山県、宮城県、熊本県、香川県、埼玉県) YKKファスニングプロダクツ販売(株) (東京都、大阪府)
海 外 拠 点 (国/地域)	YKK U.S.A.社 (米国)、YKK APアメリカ社 (米国)、YKKトルコ社 (トルコ)、上海YKKジッパー社 (中国)、YKK深圳社 (中国)、YKK香港社 (中国)、YKKベトナム社 (ベトナム)、YKKインドネシア社 (インドネシア)、YKKジブコ・インドネシア社 (インドネシア)、YKKバングラデシュ社 (バングラデシュ)、YKK韓国社 (韓国)、YKK台湾社 (台湾)、YKKアルミニウム・オーストラリア社 (オーストラリア)

(注) YKKファスニングプロダクツ販売(株)は、2018年7月1日付で当社に吸収合併される予定です。

10. 従業員の状況（2018年3月31日現在）

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ファスニング事業	26,148名	(増) 852名
A P 事業	16,559	(増) 20
その他の	1,933	(減) 3
全社（共通）	978	(増) 75
合計	45,618	(増) 944

(注) 従業員数は、就業人員であります。

11. 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
		%	%	
Y K K A P (株)	10,000百万円	100.0	-	建 材 の 製 造 販 売
Y K K 不 動 産 (株)	180百万円	100.0	-	不 動 産 の 売 買 ・ 賃 貸 ・ 管 理
YKKファスニングプロダクツ販売(株)	470百万円	100.0	-	ファスニングの 販 売
YKKビジネスサポート(株)	100百万円	100.0	-	事 務 請 負 サ ー ビ ス
YKKコーポレーション・オブ・アメリカ	66,000千米ドル	100.0	-	北 中 米 地 域 の 統 括
YKKホールディング・ヨーロッパ社	47,832千ユーロ	100.0	-	欧 州 ・ 中 東 ・ ア フ リ カ 地 域 の 統 括
Y K K 中 国 投 資 社	401,000千米ドル	100.0	-	中 国 地 域 の 統 括
YKKホールディング・アジア社	383,859千シンガポールドル	100.0	-	中 国 ・ 日 本 以 外 の ア ジ ア 地 域 の 統 括
Y K K U . S . A . 社	15,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K A P ア メ リ カ 社	68,000千米ドル	-	100.0	建 材 の 製 造 販 売
Y K K ト ル コ 社	27,245千トルコリラ	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
上 海 Y K K ジ ッ パ ー 社	77,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K 深 圳 社	98,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K 香 港 社	10,900千香港ドル	100.0	-	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K ベ ト ナ ム 社	15,171千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K イ ン ド ネ シ ア 社	6,320千米ドル	-	69.7	ファスニングの 製 造 販 売 及 び 機 械 の 製 造 販 売
YKKジプコ・インドネシア社	127,300千米ドル	0.5	99.5	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K バ ン グ ラ デ シ ュ 社	16,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K 韓 国 社	5,220百万韓国ウォン	100.0	-	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K 台 湾 社	450,000千台湾ドル	73.8	-	ファスニングの 製 造 販 売 及 び 建 材 の 加 工 販 売
YKKアルミニウム・オーストラリア社	36,925千豪ドル	100.0	-	ア ル ミ 地 金 販 売

(注) 1. 当期末日における特定完全子会社(完全子会社等の株式の帳簿価額が当社の総資産額の5分の1を超える場合における当該完全子会社等)の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社名称: Y K K A P (株)

特定完全子会社住所: 東京都千代田区神田和泉町1番地

特定完全子会社株式の帳簿価額: 104,068百万円

当社総資産額: 497,861百万円

2. Y K K ファスニングプロダクツ販売(株)は、2018年7月1日付で当社に吸収合併される予定です。

12. 主要な借入先及び借入額（2018年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	1,787
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,691

百万円

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を(株)三菱UFJ銀行へ変更しております。

13. その他

当社及び複数の子会社は、米国において、AU New Haven, LLCとTrelleborg Coated Systems US,Inc.から、ファスニング事業分野における特許侵害等を理由として、2015年5月1日付で訴訟を提起されました。

本件訴訟は依然係属中であり、当社らは、米国の法律事務所を代理人に起用し、適切に対応しております。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,260,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,199,240.05株（うち自己株式302.23株）
- (3) 株主数 9,331名（端株主3,153名を含む）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Y K K 恒 友 会（従業員持株会）	223,432.00	18.64
(有) 吉 田 興 産	174,065.30	14.52
吉 田 忠 裕	65,941.85	5.50
吉 田 政 裕	60,136.90	5.02
(株) み ず ほ 銀 行	59,448.00	4.96
(株) 北 陸 銀 行	36,291.00	3.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000.00	2.67
吉 川 美 知 子	20,107.90	1.68
吉 田 直 人	19,930.50	1.66
田 中 ゆ か り	16,724.10	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（302.23株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項（2018年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田 忠 裕	最高経営責任者 YKK A P(株)代表取締役会長 YKK不動産(株)代表取締役社長 YKK台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長
代表取締役副会長	猿丸 雅 之	YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役 YKK中国投資社董事長 日立化成(株)社外取締役
代表取締役副会長	吉崎 秀 雄	YKK A P(株)代表取締役副会長
代表取締役社長	大谷 裕 明	YKKホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 YKKホールディング・アジア社取締役会長
取 締 役	大谷 渡	副社長 事業競争力強化担当 一般社団法人富山県機電工業会会長
取 締 役	吉田 明	年金政策担当 CFO（最高財務責任者） 副社長 財務政策・経営管理担当 YKK A P(株)取締役 財務政策担当 YKK企業年金基金理事長 YKK健康保険組合理事長
取 締 役	馬場 治 一 矢澤 哲 男	執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当 コンプライアンス担当 CRO（最高リスクマネジメント責任者）
取 締 役	小野 桂之介 大澤 佳 雄	久光製薬(株)社外監査役 (株)許斐取締役会長
監 査 役	河井 聡	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 Chandler MHM Limited マネージング・パートナー
常 勤 監 査 役	永田 清 貴 秋山 洋	YKK A P(株)監査役 柳田国際法律事務所パートナー弁護士 アルプス電気(株)社外取締役監査等委員
監 査 役	柳田 直 樹	柳田国際法律事務所パートナー弁護士 アルパイン(株)社外取締役監査等委員 SOMP Oホールディングス(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役 小野桂之介、大澤佳雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 河井聡、秋山洋、柳田直樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	就任の内容	就任日
猿丸 雅之	日立化成(株)社外取締役	2017年6月23日

【退任】

氏名	退任の内容	退任日
大澤 佳雄	日立化成(株)社外取締役	2017年6月23日

4. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動

①当事業年度末日後の取締役の地位又は担当の異動は、次のとおりであります。

2018年4月1日付

氏名	異動後	異動前
馬場 治一	取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当	取締役 執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当

②当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	兼職の内容	就任日
吉田 忠裕	Y K K A P (株) 取締役	2018年6月6日
猿丸 雅之	Y K K コーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長	2018年5月4日
吉崎 秀雄	Y K K A P (株) 代表取締役会長	2018年6月6日
大谷 渡	Y K K A P (株) 取締役	2018年6月6日

【退任】

氏名	兼職の内容	退任日
吉田 忠裕	Y K K A P (株) 代表取締役会長	2018年6月6日
猿丸 雅之	Y K K コーポレーション・オブ・アメリカ取締役	2018年5月4日
吉崎 秀雄	Y K K A P (株) 代表取締役副会長	2018年6月6日

5. 監査役 永田清貴氏は、長年にわたり当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2018年4月1日現在の各執行役員の役位、氏名及び担当又は主な役職は、次のとおりであります。

※印は取締役

役位	氏名	担当又は主な役職
※社 長	大谷 裕 明	事業競争力強化担当
※副 社 長	大谷 明	財務政策・経営管理担当
※副 社 長	吉田 耕 一	ファスニング事業本部長（兼）ファスナー事業部長
副 社 長	池田 文 夫	工機技術本部長（兼）製造技術開発部長
執行 役員	恒 田 隆 一	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 アパレル戦略推進部長
執行 役員	吉 田 孝 則	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 汎用資材戦略推進部長
執行 役員	米 島 久 嗣	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 商品開発部長
執行 役員	浪 指 智 勇	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 製造・技術統括部長
執行 役員	松 井 勇	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 製造・技術統括部 製造・技術企画室長
執行 役員	富 田 雅 人	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 製造・技術統括部 生産技術部長
執行 役員	松 本 光 司	ファスニング事業本部 S C Mセンター所長
執行 役員	古 川 裕 二	ファスニング事業本部 事業企画室長
執行 役員	九 九 孝 司	ファスニング事業本部 グローバルマーケティンググループ長
執行 役員	本 田 孝 一	ファスニング事業本部 フィールドテクノロジー戦略室長
執行 役員	川 上 均	ファスニング事業本部 ジャパンカンパニー ファスナー黒部工場長
執行 役員	北 原 裕 二	ファスニング事業本部 S & B 事業部長
執行 役員	口 雅 彦 久	ファスニング事業本部 品質・環境管理室長
執行 役員	森 田 芳 喜 和	工機技術本部 製造技術開発部 ファスニンググループ長
執行 役員	澤 田 喜 明 博	工機技術本部 製造技術開発部 A P グループ長
執行 役員	田 村 明 博 治	工機技術本部 機械製造部長
執行 役員	吉 村 泰 治 子	工機技術本部 基盤技術開発部長
執行 役員	山 崎 幸 子	工機技術本部 技術企画室長
執行 役員	浅 野 慎 一 子	黒部事業所長
執行 役員	小 林 聖 子	総務部長
執行 役員	湯 本 克 也	法務・知的財産部長
執行 役員	亀 山 秀 夫	人事部長
執行 役員	六 車 伸 一	情報システム部長
執行 役員	本 太 田 聡	経営企画室長
執行 役員	刀 川 博 幸	財務・経理部長
執行 役員	青 島 宏	監査室長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	413 (24) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	57 (34)
計 (うち社外役員)	14 (5)	471 (59)

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役の報酬額（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）が月額30百万円（2005年6月29日開催第70回定時株主総会決議）、監査役の報酬額が月額4百万円（1996年6月27日開催第61回定時株主総会決議）です。
2. 上記の金額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した73百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役3百万円）が含まれております。
3. 上記の金額には、2018年6月28日開催の第83回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、次のとおり含まれております。
- 取締役10名 83百万円（うち社外取締役2名 8百万円）
監査役4名 17百万円（うち社外監査役3名 12百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
小 野 桂之介	久光製薬(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。
大 澤 佳 雄	(株)許斐	取締役会長	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、小野桂之介氏が13回中13回、大澤佳雄氏が13回中13回出席し、それぞれの専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
河井 聡	森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	Chandler MHM Limited	マネージング・パートナー	当社との取引関係はありません。
秋山 洋	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	アルプス電気(株)	社外取締役監査等委員	当社との取引関係はありません。
柳田 直樹	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	アルパイン(株)	社外取締役監査等委員	当社との取引関係はありません。
	SOMPOホールディングス(株)	社外監査役	当社は兼職先の子会社である損害保険ジャパン日本興亜(株)との間に損害保険の取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、河井聡氏が13回中13回、秋山洋氏が13回中13回、柳田直樹氏が13回中11回出席し、それぞれの専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役会には、河井聡氏が14回中13回、秋山洋氏が14回中13回、柳田直樹氏が14回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	83百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等が明確に区分されておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、有価証券報告書の翻訳業務等についての対価を支払っております。

3. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項

当社の重要な子会社のうち、YKKコーポレーション・オブ・アメリカ、YKK U.S.A.社ほか15社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びにその運用状況

1. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社取締役は、取締役会規定、取締役執務規定を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っております。
 - ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとに法務・コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス社外アドバイザーと連携して、YKKグループのコンプライアンス態勢の整備を図っております。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス態勢の整備・遵守の状況等につき、当社取締役・当社監査役に報告を行っております。
 - ③ 当社は、上記のコンプライアンス態勢に加えて、事業経営という視点から適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムの運用状況、コンプライアンス課題への対応状況、最新法令動向について討議を行っております。
 - ④ 当社取締役は、弁護士等によるコンプライアンス研修を定期的に受講し、取締役の職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を会社に提出しております。
 - ⑤ YKKグループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YKK Global Criteria of Compliance (YGCC) を2013年4月に設定し、コンプライアンス態勢の整備と運用を行っております。
また、YKKグループ各社において、コンプライアンス指標に基づく定期的な評価と改善活動を実施することにより、コンプライアンス態勢の維持と強化に努めております。
 - ⑥ 法令違反、社内規則違反等の発生の抑止と通報者の保護を目的として、YKKグループ内部通報制度を2006年1月に設置しております。
 - ⑦ 日本国内のYKKグループ各社において、反社会的勢力との関わりを防止するために、規定の整備、担当部門の指定及び契約書条項の見直し、並びに警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努める等の社内体制の整備を行っております。
 - ⑧ 内部監査部門は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対する内部監査を実施し、会長・社長・取締役会等に監査結果を随時報告しております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当社は、文書管理規定・情報セキュリティ規定等の社内規定に基づき、重要な文書（電磁的記録含む）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しております。
 - ② 当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録については、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が、各会議規定に基づき適切に保存・管理しております。

- (3) Y K Kグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、C R O (最高リスクマネジメント責任者)を2005年4月に任命し、Y K Kグループにおけるリスクマネジメントを推進するため、品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、技術資産管理委員会、情報セキュリティ委員会の各種委員会を設置し、規定の整備とその運用を図っております。
 - ② 当社は、C F O (最高財務責任者)を2005年4月に任命し、Y K Kグループの財務リスク管理基本方針に基づいて、財務リスクを適切に管理しております。投資リスクに対しては、C F Oが委員長となり2006年2月に投資審議会を設置し、Y K Kグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を構築しております。また、C F Oは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しております。
 - ③ 当社は、Y K Kグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しております。
- (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しております。
 - ② 当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、Y K Kグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等に関して十分な討議を行い、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図っております。
 - ③ 当社は、経営戦略会議のもとに環境政策委員会を設置し、Y K Kグループにおける環境方針・政策の決定及びY K Kグループにおける環境政策推進状況の監督を行っております。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びY K Kグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① Y K Kグループ連結経営体制において、重要な国内子会社（中核会社）及び世界6極地域経営の地域統括会社等の執行責任者の中からグループ執行役員を任命するとともに、各地域統括会社をY K K(株)本社の出先機関として位置付け、子会社の業務が適正に執行されるよう管理・監督する体制をとっております。
 - ② 子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規定に基づき、当社の取締役会で決議しております。
 - ③ 当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しております。

2. 監査役の職務遂行に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役業務を補助する専任スタッフを配置しております。
 - ② 監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としております。
- (2) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社及び当社子会社の主な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しております。
 - ② 当社監査役が重要な国内子会社（中核会社）の監査役を兼任する体制をとり、また、国外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しております。
 - ③ 内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、「YKKグループ内部通報制度事務局」は、当社監査役に通報内容と調査結果を報告しております。
- (3) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (4) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (5) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、執行役員会議等の重要な会議に出席できるものとしております。
 - ② 当社の取締役会長及び社長は、当社監査役との意見交換会を定期的実施しております。
 - ③ 当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告する等、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しております。

(注) 本事業報告中の金額及び持株数については表示単位未満を切り捨てて、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	523,603	流動負債	198,435
現金及び預金	169,890	支払手形及び買掛金	66,299
受取手形及び売掛金	190,282	短期借入金	3,979
有価証券	4,648	1年内返済予定の長期借入金	1,007
たな卸資産	133,105	1年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	6,544	未払法人税等	3,869
その他の流動資産	21,356	繰延税金負債	688
貸倒引当金	△2,225	賞与引当金	13,572
固定資産	454,960	従業員等預り金	34,851
有形固定資産	379,751	その他の流動負債	64,167
建物及び構築物	146,548	固定負債	143,766
機械装置及び運搬具	138,681	長期借入金	1,025
土地	64,325	繰延税金負債	1,303
建設仮勘定	12,216	退職給付に係る負債	133,112
その他の有形固定資産	17,979	役員退職慰労引当金	876
無形固定資産	19,395	その他の固定負債	7,447
投資その他の資産	55,813	負債合計	342,201
投資有価証券	29,080	(純資産の部)	
繰延税金資産	12,061	株主資本	688,864
その他の投資	15,931	資本金	11,992
貸倒引当金	△1,259	資本剰余金	35,218
資産合計	978,563	利益剰余金	641,666
		自己株式	△13
		その他の包括利益累計額	△67,589
		その他有価証券評価差額金	7,873
		繰延ヘッジ損益	291
		為替換算調整勘定	△20,274
		退職給付に係る調整累計額	△55,479
		非支配株主持分	15,087
		純資産合計	636,361
		負債・純資産合計	978,563

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		747,762
売上原価		479,747
売上総利益		268,015
販売費及び一般管理費		208,668
営業利益		59,347
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,117	
その他の営業外収益	2,667	4,784
営業外費用		
支払利息	264	
為替差損	710	
その他の営業外費用	3,232	4,207
経常利益		59,924
特別利益		
固定資産売却益	846	
その他の特別利益	63	909
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	2,203	
海外物件補修費	1,230	
その他の特別損失	92	3,526
税金等調整前当期純利益		57,307
法人税、住民税及び事業税	15,726	
法人税等調整額	1,587	17,314
当期純利益		39,992
非支配株主に帰属する当期純利益		1,264
親会社株主に帰属する当期純利益		38,728

連結株主資本等変動計算書

(2017年 4 月 1 日から
2018年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	11,992	35,218	605,815	△12	653,014
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,877		△2,877
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			38,728		38,728
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	35,851	△1	35,849
当 期 末 残 高	11,992	35,218	641,666	△13	688,864

	その他の包括利益累計額						非支配株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 ヘ ッ ジ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 係 数 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,971	201	△14,376	△49,807	△58,011	14,845	609,848	
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△2,877	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							38,728	
自 己 株 式 の 取 得							△1	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,902	89	△5,897	△5,672	△9,577	241	△9,336	
連結会計年度中の変動額合計	1,902	89	△5,897	△5,672	△9,577	241	26,513	
当 期 末 残 高	7,873	291	△20,274	△55,479	△67,589	15,087	636,361	

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	121,836	流動負債	92,140
現金及び預金	67,586	支払手形	4,577
受取手形	28	買掛金	3,817
売掛金	12,235	短期借入金	3,500
有価証券	2,999	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商品及び製品	2,245	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	11,202	未払金	4,997
材料及び貯蔵品	3,422	未払費用	2,009
繰延税金資産	787	未払法人税等	1,046
短期貸付金	5,007	預り金	46,574
その他の流動資産	16,355	賞与引当金	2,589
貸倒引当金	△33	従業員等預り金	10,418
固定資産	376,024	その他の流動負債	1,608
有形固定資産	90,691	固定負債	34,254
建物	40,894	長期借入金	1,000
構築物	4,223	退職給付引当金	16,738
機械及び装置	21,763	役員退職慰労引当金	876
車両運搬具	414	その他の固定負債	15,639
工具、器具及び備品	4,386	負債合計	126,394
土地	17,498	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,510	株主資本	369,555
無形固定資産	5,677	資本剰余金	11,992
ソフトウェア	5,183	資本剰余金	35,261
その他の無形固定資産	493	資本準備金	35,261
投資その他の資産	279,656	利益剰余金	322,315
投資有価証券	8,667	利益準備金	2,666
関係会社株式	254,279	その他利益剰余金	319,648
繰延税金資産	123	配当準備積立金	2,700
関係会社長期貸付金	14,473	海外投資等損失積立金	7,500
その他の投資	2,117	特別償却積立金	1,087
貸倒引当金	△4	別途積立金	294,200
資産合計	497,861	繰越利益剰余金	14,161
		自己株式	△13
		評価・換算差額等	1,911
		その他有価証券評価差額金	1,880
		繰延ヘッジ損益	30
		純資産合計	371,467
		負債・純資産合計	497,861

損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		85,510
売 上 原 価		56,498
売 上 総 利 益		29,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		39,076
営 業 損 失		10,063
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,295	
固 定 資 産 貸 与 料	2,538	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,201	24,035
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	290	
貸 与 資 産 関 係 費 用	2,162	
為 替 差 損	438	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	594	3,486
経 常 利 益		10,485
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	240	
そ の 他 の 特 別 利 益	50	291
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 及 び 除 却 損	591	
そ の 他 の 特 別 損 失	10	601
税 引 前 当 期 純 利 益		10,174
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	860	
法 人 税 等 調 整 額	△18	841
当 期 純 利 益		9,333

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
			配当準備積立金	海外投資等損失積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	2,546	280,200	20,246	315,860	
当期変動額										
剰余金の配当								△2,877	△2,877	
当期純利益								9,333	9,333	
特別償却積立金の取崩						△1,458		1,458	-	
別途積立金の積立							14,000	△14,000	-	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△1,458	14,000	△6,085	6,455	
当期末残高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	1,087	294,200	14,161	322,315	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12	363,101	1,844	△7	1,837	364,938
当期変動額						
剰余金の配当		△2,877				△2,877
当期純利益		9,333				9,333
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			36	38	74	74
当期変動額合計	△1	6,454	36	38	74	6,528
当期末残高	△13	369,555	1,880	30	1,911	371,467

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Y K K 株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊟
 業務執行社員
 指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊟
 業務執行社員
 指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠三郎 ㊟
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Y K K 株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月18日

Y K K株式会社	監 査 役 会		
社外監査役	河 井	聡	ⓧ
常勤監査役	田 永	清	ⓧ
社外監査役	秋 山	洋	ⓧ
社外監査役	柳 田	直 樹	ⓧ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定するとの方針を踏まえ、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の連結業績は、連結営業利益が593億円、親会社株主に帰属する当期純利益が387億円となりました。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、2018年度も引き続き慎重な見極めが必要ですが、当期の期末配当金は、連結業績や今後の事業展開のための資金需要等を総合的に勘案して、前期と同額の当社株式1株につき2,400円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金2,400円 総額2,877,450,768円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,200,000,000円


(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,200,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件


本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
1 再任	 <p>猿丸雅之 (1951年6月26日生)</p>	<p>1975年3月 当社入社 1977年3月より1994年3月まで米国に海外勤務 1999年6月 当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 グローバルマーケティンググループ長 2003年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長 2007年10月 当社上席常務 ファスニング事業本部長 2008年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2008年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 2011年6月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役副会長（現在） 2017年6月 日立化成(株)社外取締役（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長 YKK中国投資社董事長 日立化成(株)社外取締役</p>	140.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 猿丸雅之氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2008年6月に当社取締役に就任し、2011年6月から2017年3月まで当社代表取締役社長を務め、現在は当社代表取締役副会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業を中心として当社の事業を成長・拡大させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担、当	所有する 株式の数
2 再任	 <p>おお 谷 ひろ あき 大 谷 裕 明 (1959年11月27日生)</p>	<p>1982年 3月 当社入社 1984年 12月より2014年 3月まで香港、中国に海外勤務 2014年 4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2014年 6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 2017年 4月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 YKKホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 YKKホールディング・アジア社取締役会長</p>	84.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 大谷裕明氏は、略歴に記載のとおり、中国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2014年6月に当社取締役に就任し、2017年4月には当社代表取締役社長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特に当社における事業方針として「ものづくりの進化と革新」～Standard向けのYKKものづくりへの挑戦～を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			


候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
3 再任	 <p>よし だ あきら 吉 田 明 (1953年6月29日生)</p>	<p>1977年3月 当社入社 1988年4月より1995年3月まで米国に海外勤務 2004年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 S C M統括室長 2005年4月 当社常務 ファスニング事業本部 S C M統括室長 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 事業企画室長 2009年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 事業企画センター所長 2010年11月 当社上席常務 経営管理担当 2011年4月 当社上席常務 財務政策・経営管理担当 2011年6月 当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) 上席常務 財務政策・経営管理担当 Y K K A P (株)取締役 財務政策担当 (現在) 2012年4月 当社取締役 年金政策担当 C F O 副社長 財務政策・経営管理担当 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 Y K K A P (株)取締役 Y K K 企業年金基金理事 Y K K 健康保険組合理事</p>	84.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 吉田明氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務などを経て、2011年6月に当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) に就任し、現在は当社取締役 年金政策担当 C F O 副社長 財務政策・経営管理担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルに事業展開を行う当社グループにおける財務・投資リスクを適切に管理する体制を構築するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
4 再任	 <p>や ざわ てつ お 矢 澤 哲 男 (1952年6月30日生)</p>	<p>1975年3月 当社入社 1977年3月より2008年3月まで米国、中国等に海外勤務 2004年4月 当社グループ執行役員 常務 東アジアファスニングビジネスリーダー 2008年4月 当社常務 事業企画室長 2008年6月 当社取締役 常務 事業企画室長 2009年4月 当社取締役 上席常務 事業企画室長 2010年6月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO (最高リスクマネジメント責任者) 上席常務 事業企画室長 2013年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO 執行役員 リスク管理担当 2014年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO (現在)</p>	50.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 矢澤哲男氏は、略歴に記載のとおり、米国や中国での海外勤務などを経て、2008年6月に当社取締役に就任し、事業企画室長、CRO (最高リスクマネジメント責任者)などを歴任し、現在は当社取締役 コンプライアンス担当 CROに就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルベースでのコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制の整備・運用を図り、またリスク発生時には適切かつ迅速な対応を行うなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
5 再任	 <p>ばん ば じ いち 馬 場 治 一 (1956年2月3日生)</p>	<p>1978年3月 当社入社 1983年3月より2005年3月まで欧州、台湾に海外勤務 2006年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長 2009年4月 当社常務 ファスニング事業本部 技術開発センター所長 2010年4月 当社常務 ファスニング事業本部 商品開発センター所長 2013年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長 2017年4月 当社取締役 執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当 2018年4月 当社取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当 (現在)</p>	50.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 馬場治一氏は、略歴に記載のとおり、欧州などでの海外勤務を経て、ファスニング事業本部 商品開発センター所長、同製造・技術部長などを歴任した後、2016年6月に当社取締役に就任し、現在は当社取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業競争力の強化に向けた製造基盤の確立や技術・開発力の強化などの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担、当	所有する 株式の数
<p>6</p> <p>再任</p>	 <p>よし だ ただ ひろ 吉 田 忠 裕 (1947年1月5日生)</p>	<p>1972年8月 当社入社 1978年6月 当社取締役 1980年6月 当社専務取締役 1984年4月 吉田商事(株)(現 Y K K A P(株)) 専務取締役 1985年4月 同社取締役副社長 1985年6月 当社取締役副社長 1986年9月 当社代表取締役副社長 1986年10月 吉田商事(株)代表取締役副社長 1990年4月 Y K Kアーキテクチュラルプロダクツ(株) (現 Y K K A P(株)) 代表取締役社長 1993年7月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役会長 (現在) Y K K A P(株) 代表取締役会長 2018年6月 Y K K A P(株) 取締役 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 Y K K A P(株)取締役 Y K K不動産(株)代表取締役社長 Y K K台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長</p>	<p>65,941.85株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 吉田忠裕氏は、略歴に記載のとおり、1978年6月に当社取締役に就任後、長年にわたり当社の代表取締役社長を務め、2011年6月から現在に至るまで当社の代表取締役会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は当社グループ全体の経営戦略や事業計画を強力なリーダーシップのもとで策定・遂行するなどの実績を重ねており、経営に関する深い知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
7 新任	 <p>まつしまこういち 松嶋耕一 (1968年9月1日生)</p>	<p>1991年4月 当社入社 1998年2月より2017年3月まで欧州、中国、アジアに海外勤務 2017年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2018年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 兼 ファスナー事業部長 (現在)</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 松嶋耕一氏は、略歴に記載のとおり、欧州、中国、アジアでの海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2017年4月に当社副社長 ファスニング事業本部長を担当しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業方針として「更なる量的成長を目指して」を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
<p>8</p> <p>新任</p>	 <p>いけだふみお 池田文夫 (1958年2月23日生)</p>	<p>1980年3月 当社入社</p> <p>2007年4月 当社執行役員 工機事業本部 産業機械事業部 産業機械技術センター所長</p> <p>2009年4月 当社専門役員 工機事業本部 建材機械事業部 建材機械技術開発部長</p> <p>2010年4月 当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長</p> <p>2011年4月 当社常務 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長</p> <p>2013年4月 当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 A Pグループ長</p> <p>2016年4月 当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部長</p> <p>2017年4月 当社副社長 工機技術本部長 兼 製造技術開発部長 (現在)</p>	<p>0.6株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>池田文夫氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり当社工機部門に携わった後、2017年4月より現在に至るまで当社副社長 工機技術本部長を担当しております。これらの経歴の中で、同氏は、特に工機技術本部における執行方針として「基盤となる要素技術の強化と進化」を掲げ、ファスニング・A P両事業の成長戦略を支援するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
9 再任	 <p>おのけいのすけ 小野桂之介 (1940年10月30日生)</p>	<p>1984年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 1997年6月 同大学院経営管理研究科委員長 1997年10月 同大学院ビジネス・スクール校長 2001年5月 久光製薬(株)社外監査役(現在) 2003年7月 当社経営顧問 2005年4月 慶應義塾大学名誉教授(現在) 中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 2007年4月 中部大学学監 経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 2007年6月 当社社外取締役(現在) 2010年4月 中部大学副学長 兼 教授 2014年4月 中部大学特任教授 2015年4月 中部大学名誉教授(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 久光製薬(株)社外監査役</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 小野桂之介氏は、略歴に記載のとおり、慶應義塾大学や中部大学での教授などを歴任しており、経営に対する造詣が深く、2007年6月に当社社外取締役に就任いただいた後、当社の取締役に於いてミッション経営の見地より当社の企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督いただけるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担 当	所有する 株式の 数
10 再任	 おおさわよしお 大澤佳雄 (1941年2月23日生)	1964年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1995年6月 同行常務取締役 1997年6月 興銀証券(株)(現みずほ証券(株)) 取締役副社長 2002年6月 みずほ証券(株)取締役社長 2005年6月 同社顧問 2007年6月 当社社外監査役 2007年9月 (株)許斐取締役会長(現在) 2010年6月 日立化成工業(株)(現日立化成(株)) 社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(現在) 重要な兼職の状況 (株)許斐取締役会長	0株
【取締役候補者とした理由】 大澤佳雄氏は、略歴に記載のとおり、みずほ証券(株)取締役社長や(株)許斐取締役会長などを歴任し、企業経営における高い見識と豊富な経験を有しております。2007年6月の当社社外監査役就任後は、広範かつ高度な視野で監査いただきましたが、2016年6月には当社社外取締役に就任いただき、その豊富な知識や経験をもとに、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督いただけるものと判断しました。			

- (注) 1. 吉田忠裕氏は、YKK台湾社、公益財団法人吉田育英会及び(有)吉田興産の代表者を兼務しております。当社は、YKK台湾社との間でファスナー材料などの販売を、公益財団法人吉田育英会との間で不動産賃貸借及び寄付を、(有)吉田興産との間で不動産賃貸借を行っております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野桂之介氏及び大澤佳雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小野桂之介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
- また、大澤佳雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される吉崎秀雄氏及び大谷 渡氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
吉 崎 秀 雄	2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社代表取締役 副会長（現在）
大 谷 渡	2004年6月 当社取締役 上席常務 2009年4月 当社取締役 副社長（現在）

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役10名（うち社外取締役2名）に対し総額83,000,000円（うち社外取締役分8,000,000円）及び監査役4名（うち社外監査役3名）に対し総額17,000,000円（うち社外監査役分12,000,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

||||||| 【アクセスのご案内】 |||||



Y K K 50ビル 3階会議場
〒938-8601 富山県黒部市吉田200番地
電話 0765-54-8000(代表)

＜公共交通機関をご利用の場合＞

- あいの風とやま鉄道黒部駅より タクシー・約10分
- あいの風とやま鉄道生地駅より 徒歩・約15分
- 黒部宇奈月温泉駅より タクシー・約17分

＜お車をご利用の場合＞

- 北陸自動車道・黒部ICより → 車・約15分

【送迎車のご案内】

以下の駅より送迎車をご用意しております。

- ・黒部宇奈月温泉駅前 8：10発
- ・あいの風とやま鉄道黒部駅前 8：25発

利用希望の株主様は、出発予定時刻15分前より、駅改札前にお集まりください。

また、株主総会終了後も、会場から両駅まで運行いたします。

(終了後の発車時刻につきましては、当日ご案内いたします。)

【株主様へのお願い】

株主総会にご出席になる株主様には、会場へのご入場(送迎車へのご乗車、及び当社敷地内への車又は徒歩でのお立ち入りを含む)までに議決権行使書のご提示をお願いすることがありますので、ご来場の際にはお手元にご用意くださいますようお願い申し上げます。なお、場合によりましては、身分証明書のご提示をお願いすることもありますので、予めご了承ください。